

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年6月30日(2016.6.30)

【公開番号】特開2015-12500(P2015-12500A)

【公開日】平成27年1月19日(2015.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2015-004

【出願番号】特願2013-137205(P2013-137205)

【国際特許分類】

H 04 N 1/387 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/387

【手続補正書】

【提出日】平成28年5月12日(2016.5.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

色ごとに印字部が設けられ該印字部として相対的に解像度の低い低解像度印字部と相対的に解像度の高い高解像度印字部が少なくとも搭載される印刷装置に対する印刷画像データを形成する画像形成装置において、

原画像の色を前記印刷装置用の色データに変換する色変換処理部と、

前記原画像から前記印字部の解像度に対応した形状に係るデータを生成するラスタライズ部と、

前記色変換処理部による色データと前記ラスタライズ部による形状に係るデータを合成して上書き側オブジェクトに係る上書き画像データを作成し、下地画像データに前記上書き画像データを上書きする上書き処理を実行することで前記印刷画像データを作成する調整処理部と、を備え、

前記調整処理部は、前記上書き画像データにおいて、前記低解像度印字部に対応する低解像度成分のデータと前記高解像度印字部に対応する高解像度成分のデータとがそれらの境界部分にて低解像度成分のデータが広い部分を有し、かつ前記境界部分の前記広い部分に色又キ指示が付されている場合には、

前記境界部分の前記広い部分に対応する前記低解像度成分のデータを削除してから前記上書き処理を実行する

ことを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

色ごとに印字部が設けられ該印字部として相対的に解像度の低い低解像度印字部と相対的に解像度の高い高解像度印字部が少なくとも搭載される印刷装置に対する印刷画像データを形成する画像形成装置において、

原画像の色を前記印刷装置用の色データに変換する色変換処理部と、

前記原画像から前記印字部の解像度に対応した形状に係るデータを生成するラスタライズ部と、

前記色変換処理部による色データと前記ラスタライズ部による形状に係るデータを合成して上書き側オブジェクトに係る上書き画像データを作成し、下地画像データに前記上書き画像データを上書きする上書き処理を実行することで前記印刷画像データを作成する調整処理部と、を備え、

前記調整処理部は、前記上書き画像データにおいて、前記低解像度印字部に対応する低解像度成分のデータと前記高解像度印字部に対応する高解像度成分のデータとがそれらの境界部分にて高解像度成分のデータが広い部分を有し、かつ前記境界部分の広い部分に色ヌキ指示が付されている場合には、

前記境界部分の前記広い部分よりも前記低解像度成分のデータを広くしてから前記上書き処理を実行する

ことを特徴とする画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0049

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0049】

これに対して、300DPIのドットTは、上書きのエリアが70%であるので、上書き側オブジェクトデータに含まれることになる。従って、図8(B-2)に示すように、ドットTから右側のエリアが300DPIの上書きオブジェクトデータとして作成される。

【手続補正3】

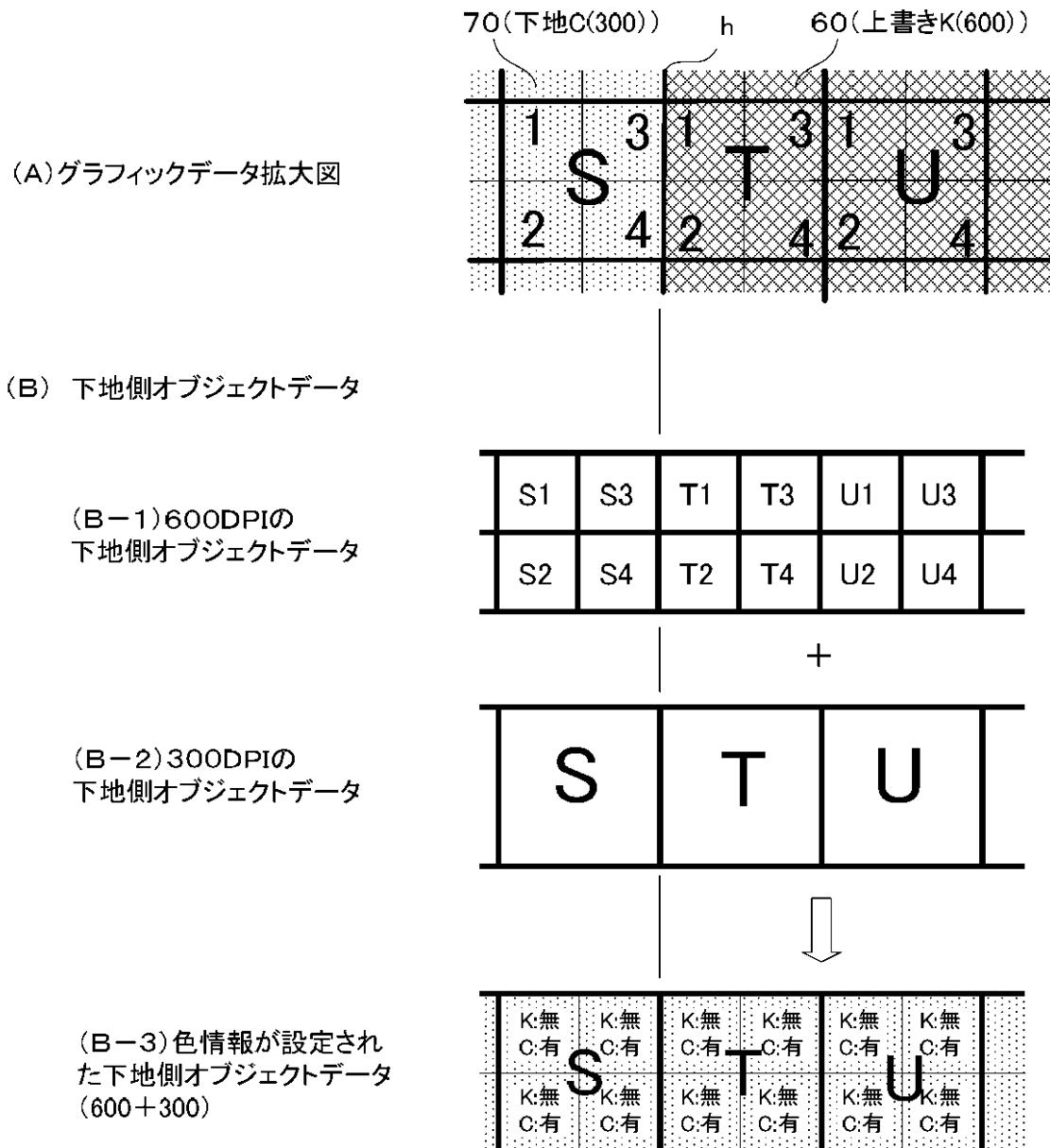
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図5】



【手続補正4】

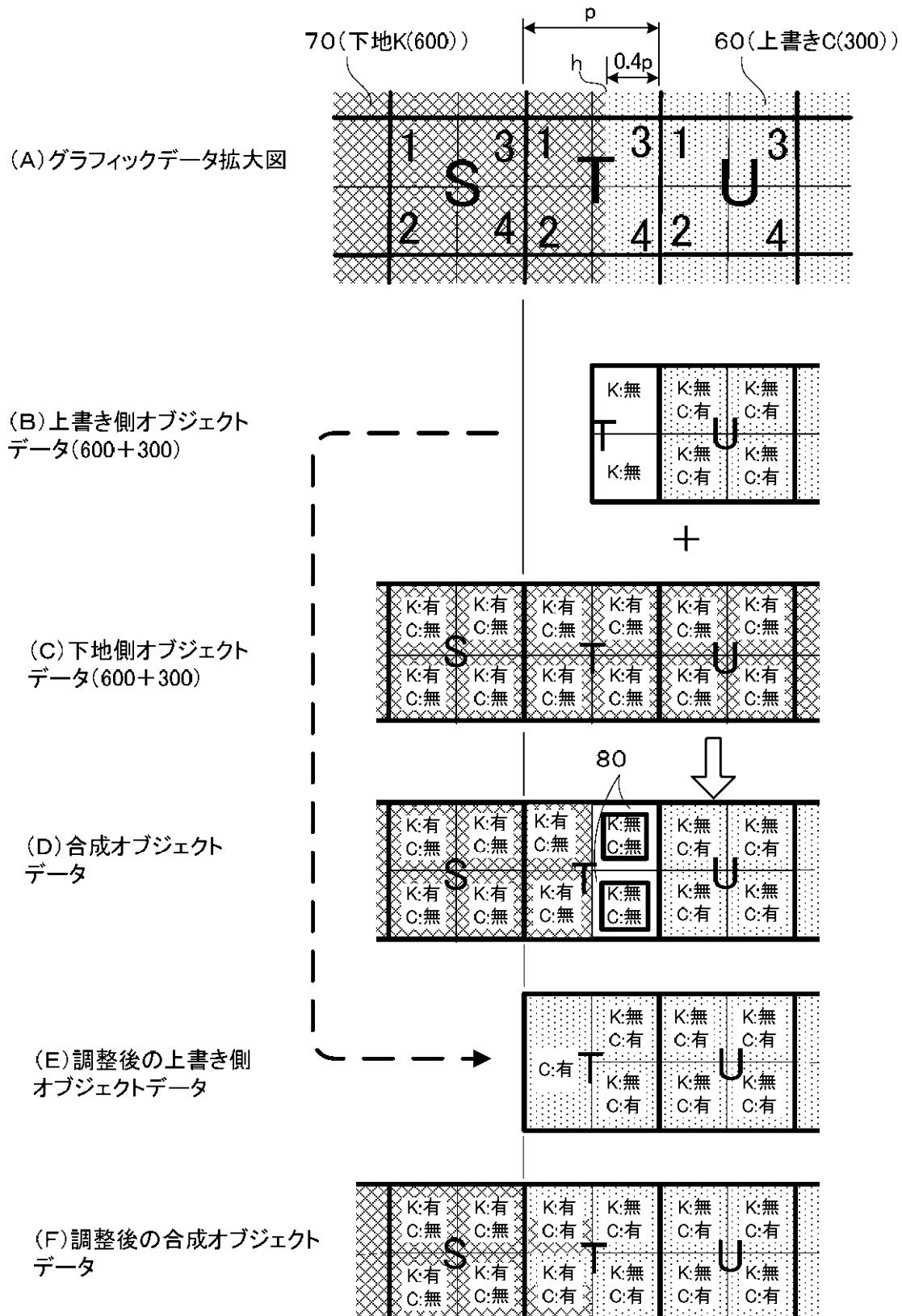
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図11

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 1 1】



【手続補正 5】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 1 2】

